



2018年6月26日

各 位

会 社 名 株式会社ジャパンディスプレイ
 代 表 者 名 代表取締役会長 東入来 信博
 (コード番号：6740 東証一部)
 問 合 せ 先 常務執行役員 大島 隆宣
 チーフフィナンシャルオフィサー
 (TEL. 03-6732-8100)

**能美工場に係る資産等の譲渡に伴う第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）の一部買入
 消却及び借入調達、並びに株式会社 JOLED との資本業務提携に関する基本契約の締結に関するお知らせ**

当社は、本日付の取締役会において、2018年6月29日付で、2017年12月に稼働を停止した当社の能美工場に係る資産等を株式会社産業革新機構（以下、「産業革新機構」といいます。）に200億円で譲渡すること、当社が産業革新機構へ割り当てた第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）（以下、「本新株予約権付社債」といいます。）のうち額面200億円に相当する200口を買入消却すること、及び産業革新機構から200億円の借入調達を行うことを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

また、当社の持分法適用会社であり、印刷方式による有機EL（以下、「印刷方式 OLED」といいます。）ディスプレイを開発・製造・販売する株式会社 JOLED（以下、「JOLED」といいます。）との間で、本日付で、資本業務提携に関する基本契約（以下、「提携基本契約」といいます。）を締結しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 能美工場に係る資産等の産業革新機構への譲渡、本新株予約権付社債の一部買入消却及び借入調達

2018年3月30日付の第三者割当による新株式の発行に関する発表文にてお知らせの通り、当社は、能美工場に係る資産等を産業革新機構へ譲渡し、産業革新機構から約200億円の資金調達を行うことを予定しておりました。その後、産業革新機構と交渉を重ねた結果、当該第三者割当による資金調達の目的との整合性を取るべく、2018年6月29日付で、①印刷方式 OLED の量産に活用される能美工場に係る資産等を譲渡し、②印刷方式 OLED 向け資金を調達することを目的として2017年1月11日に発行された本新株予約権付社債の一部を買入消却すること、及び③産業革新機構より FULL ACTIVE™の出荷拡大に向けて増加する運転資金を用途とする200億円の借入調達を行うことで合意しました。

産業革新機構の概要（2018年6月26日現在）

(1) 会 社 名	株式会社産業革新機構
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長（CEO） 志賀 俊之 代表取締役社長（COO） 勝又 幹英
(4) 事 業 内 容	産業競争強化法に定める特定事業活動支援等
(5) 資 本 金	150,005百万円
(6) 設 立 年 月 日	2009年7月17日

2. JOLED との提携基本契約の締結及び今後の同社との関係

当社は、JOLED が発行する種類株式のうち現時点で当社が保有する全ての種類株式の普通株式への転換（2018年6月29日付）、同社との研究開発分野における協業及び知的財産権の取り扱い、並びに能美工場を活用した生産技術支援等につき、JOLED と提携基本契約を締結いたしました。当該転換及び JOLED にて今後実

施予定の資金調達により、当社の JOLED における議決権比率は現在の 15%から 20%台に上昇する見込みですが、2018 年 3 月 30 日付の「株式会社 JOLED の株式の取得（子会社化）の方針変更に関するお知らせ」にてお知らせの通り、当該議決権比率を 51%に引き上げて同社を連結子会社化することは予定しておりません。

当社としては、これまで JOLED に対して資金面での支援を行うとともに、開発・生産面においても強固な支援・協力体制を構築しておりますが、今般の提携基本契約の締結を通じて、両社の事業上のシナジーを一層強化するとともに、販売面においても、従前より両社間で締結している販売店契約を最大限活用し、更なる協力関係の強化を図ってまいります。

JOLED の概要（2018 年 6 月 26 日現在）

(1) 会社名	株式会社 JOLED		
(2) 所在地	東京都千代田区神田錦町 3-23 メットライフ神田錦町ビル 10 階		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石橋 義		
(4) 事業内容	有機 EL ディスプレイパネル並びにその部品、材料、製造装置及び関連製品の研究、開発、製造及び販売		
(5) 資本金	26,975 百万円		
(6) 発足日	2015 年 1 月 5 日		
(7) 株主及び持株比率	株式会社産業革新機構 75%、株式会社ジャパンディスプレイ 15%、ソニー株式会社 5%、パナソニック株式会社 5%		
(8) 当事会社間の関係			
資本関係	上記「2. JOLED との提携基本契約の締結及び今後の同社との関係」に記載の通りです。		
人的関係	当社代表取締役会長の東入來信博は、JOLED の取締役会長を兼任しております。また、当社常務執行役員福井功、当社執行役員山本富章は、それぞれ JOLED の取締役（非常勤）、執行役員を兼任しております。		
取引関係	当社は JOLED との間に、開発・生産・販売における業務上の取引関係があります。		
関連当事者への該当状況	JOLED は当社の持分法適用会社であり、関連当事者に該当いたします。		
(9) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2016 年 3 月期	2017 年 3 月期	2018 年 3 月期
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
純資産	17,743	35,028	26,789
総資産	24,166	38,030	30,183
売上高	-	-	56
当期純損失	2,664	13,964	14,818

3. 今後の見通し

上記「1. 能美工場に係る資産等の産業革新機構への譲渡、本新株予約権付社債の一部買入消却及び借入調達」に記載の取引、及び JOLED との提携基本契約による 2019 年 3 月期の業績への影響は軽微です。

なお、JOLED における当社の議決権比率は増加しますが、当社が保有する JOLED の優先株式の普通株式への転換もあり、今後、当社の持分法投資損失は減少する見込みです。当該影響の発生時期等については、判明しましたらお知らせいたします。

上記取引に関連して、産業革新機構からは、大株主として当社の更なる企業価値向上をサポートし、今後も引き続き当社の事業成長の実現に向けて、緊密に連携を図っていく旨の意向を受けております。

以上